

報告事項ソ

県外生徒の募集に伴う県立高校生の私立倉吉北高等学校学生寮への入寮に係る
協定の締結について

県外生徒の募集に伴う県立高校生の私立倉吉北高等学校学生寮への入寮に係る協定の締
結について、別紙のとおり報告します。

平成30年10月31日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

**県外生徒の募集に伴う県立高校生の私立倉吉北高等学校学生寮への入寮に係る
協定の締結について**

平成30年10月31日
高等学校課

県教育委員会では、県立高校への県外からの生徒募集を積極的に進めるため、平成31年度以降に県外から県立高校に入学する生徒のうち、希望者を私立倉吉北高等学校の学生寮に入寮させることで、同校と合意しました。

この合意を受けて県教育委員会と学校法人松柏学院倉吉北高等学校との間で下記のとおり協定書の調印式を開催しました。



記

1 開催日時

平成30年10月16日（火）午前10時から10時30分まで

2 開催場所

学校法人松柏学院倉吉北高等学校 松柏会館大会議室（倉吉市福庭町一丁目180）

3 出席者

学校法人松柏学院倉吉北高等学校 理事長 岩本 恭昌
鳥取県教育委員会 理事長 山本 仁志

4 協定の概要

県教育委員会から求めがあるときは、倉吉北高等学校は学生寮の空き状況等を踏まえ、同校の学生寮への県立高校の生徒の入寮を許可するものとし、原則、当該入寮生の在学期間の入寮を認めるものとする。

5 その他

（岩本理事長の挨拶内容）

- 一般社会でも官民連携と盛んに言われる中、公私の学校が連携してもおかしくない。
- グローバル化は国際化という意味だけではなく、囲いや障壁を取り払うという意味がある。まさに公私のグローバル化を図るべきだと思い、今回寮を解放することを決意した。
- 同校の学生寮は、教育寮と位置づけており、自学、自習にもしっかり取り組んでいる。県立の生徒と本校の生徒が刺激し合い、切磋琢磨できることを期待している。